

## 資 産 [その他]

☆ 預貯金や有価証券以外でも、資産価値のあるものは相続財産に含まれます。  
例えば、自動車、ゴルフ場の会員権(ゴルフ場の会則によります)、宝飾品や高級時計、骨董品、絵画等々です。

☆ 資産価値はそれほどではなくても、いずれ譲りたい人が決まっているものがあれば、それも書いておきましょう。保管場所も書いておくかどうかは、あなたが判断して下さい。

### <記入例>

#### ❖ その他

名 称	備 考
XXカントリークラブ会員権	1口 50万円 TEL: 0123-xxx-xxxxx
□□の油絵	1975年に¥1,500,000で○○画廊から購入
△△の自動巻き時計	YG、シリアルナンバー xxxxxxxx、保証書有り
泥大島の着物	裕 姪の崇子に譲る
真珠の指輪	友人の鈴木正子に譲る

